



2025年11月14日

各 位

会社名 株式会社アミファ
代表者 代表取締役社長 藤井 愉三
(コード番号: 7800 スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 経営企画室長
兼経理部長 堀内 亨
(TEL 03-6432-9500)

公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団への支援を目的とした
第三者割当による自己株式の処分、
2025 年 9 月期 剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団（以下「本財団」という。）の活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うこと、2025 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当（増配）を実施することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は取締役会決議により剰余金の配当を実施する旨を定款において定めております。

記

1. 第三者割当による自己株式の処分について

(1) 処分の概要

①処分株式数	普通株式 200,000 株
②処分価額	1 株につき 1 円
③調達資金の額	200,000 円
④募集または処分方法	第三者割当による処分
⑤処分予定先	公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団
⑥処分期日	未定
⑦その他	なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、2025 年 12 月 25 日開催予定の当社第 55 期定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

(2) 処分の目的及び理由

本財団は、美術・芸術系の大学、専門学校等に在籍するデザイン、アート、クラフト等の分野で将来性のある優秀な学生を、奨学金給付等を通じて助成・育成することにより、日本のデザイン・アート界の隆盛に寄与することを目的として、2024 年 2 月に一般

財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団として設立されました。本財団の事業を通じて、当社は、“We are smile producers!”を企業理念として掲げ、情熱あふれるアートや美しいデザインに振れる喜びを身近な暮らしへ提供すること、ひいては弊社のパーパスである「自由なアイディアとピースフルなモノづくりで、すぐ近くのワクワクを、ひとりひとりに。」を安定的・永続的に追求する環境を作ることにつながると考えております。また、本財団は2024年10月17日付で内閣府より公益財団法人の認定を受けております。

本自己株式の処分は、本財団が継続的かつ安定的に活動を行う原資を拠出するため、本財団に対して行うものであります。本財団は、当社株式を取得し、公益法人認定法第5条第19号に規定する不可欠特定財産(基本財産)として永続的に保有するとともに、当社株式の配当等を原資として活動いたします。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

①調達する資金の額

ア 払込金額の額	200,000 円
イ 発行諸費用の概算額	0 円
ウ 差引手取額概算	200,000 円

②調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については本スキームの構築に必要な諸費用への充当を予定しております。

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

調達資金は、本スキームの構築の検討に必要な諸費用への充当を予定しております。本財団の活動内容が中長期的な観点から当社利益にも資するものであること等に鑑みて当該資金使途には合理性があるものと考えております。

(5) 処分条件等の合理性

①払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本財団は、当社株式の配当等を活動原資として、美術・芸術系の大学、専門学校等に在籍するデザイン、アート、クラフトなど、モノ作りで関わる可能性のある有望な学生へ奨学金の給付事業等の公益活動を今後も継続的に実施していく予定であります。この公益活動は当社の事業観点からも当社の企業価値向上に資するものであると考えております。このため、1株1円という処分価格は合理的と考えております。

なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、2025年12月25日開催予定の当社第55期定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

②処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団は、美術・芸術系の大学、専門学校等に在籍するデザイン、アート、クラフトなど、モノ作りで関わる可能性のある有望な学生への奨学金の給付事業等を行います。当社株式の割当により、本財団は安定的な配当収益を得られることが見込まれ、今後も継続的かつ安定的に公益活動を行う活動原資として処分数量は合理的であると考えております。また、本自己株式の処分における希薄化の規模は、発行済株式総数に対して6.18%（総議決権数 30,137 個に対して 6.64%）であるものの、本財団は割当てられた株式を基本財産に組み入れ永続的に保有する予定であり、本件処分株式が市場に流出することはなく、株式市場への影響は軽微であると考えております。

（６）処分予定先の選定理由等

①処分予定先の概要

ア 名称	公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団
イ 所在地	東京都港区北青山 2 丁目 13 番 5 号
ウ 代表者の役職・氏名	代表理事 藤井 愉三
エ 活動内容	美術・芸術系大学・専門学校等に在学する学生に対し奨学金を給付することにより、社会に有用な人材の育成に寄与することを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 美術・芸術系大学・専門学校等に在学する学生に対する奨学金の給付事業 (2) その他、本財団の目的を達成するために必要な事業
オ 拠出金	3,000,000 円
カ 活動原資	年間 3,800,000 円～5,200,000 円
キ 設立年月日	2024 年 2 月 1 日 (2024 年 10 月 17 日付で公益財団法人に移行)
ク 決算期	7 月
ケ 当社との関係	
人的関係	当社代表取締役が本財団の代表理事、当社社外取締役 2 名が評議員及び監事を兼務しております。
取引関係	本財団運営事務局業務を受託しております。

（注）当社は、当該処分予定先並びに代表理事、理事、評議員、監事が反社会勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

②処分予定先を選定した理由

本財団は「1.（2）処分の目的及び理由」及び「1.（5）①払込金額の算定根拠及びその具体的内容、②処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」

に記載のとおり、美術・芸術系の大学、専門学校等に在籍するデザイン、アート、クラフトなど、モノ作りに関わる可能性のある有望な学生へ奨学金の給付事業等を行う公益財団法人であり、本財団の活動を継続的かつ安定的に支援することは当社の事業ビジョンの実現に繋がるものであり、中長期的視点及び社会的責任の観点からも当社の利益に資すると考え、本財団を処分先とすることが妥当であると判断し選定するものであります。

③処分予定先の保有方針

本財団は、その設立目的に照らしますと長期的かつ安定的な活動の持続が求められます。今回の自己株式処分は本財団の活動原資の一部の確保のために実施するもので、割当てられた株式を基本財産に組み入れて、当社株式を永続的に保有する方針であります。また、今後万が一第三者割当により発行される当該普通株式の全部または一部を譲渡した場合には、本財団は直ちに譲渡を受けた者の氏名・名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、それが割当日より2年以内の譲渡である場合には当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の確約書を本財団より取得する予定です。

なお、本財団が当社に対して行使する議決権の行使については、本財団の活動原資となる安定配当を確保する観点に基づき、長期的な企業価値の向上を重視して、評議員、理事の意見を集約して行使することを前提としてまいりますので、恣意的な議決権行使は避けられるものと判断しております。

④処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本財団の直近での預金通帳の写しを確認し、支払総額以上の現金を保有していることを確認しております。

(7) 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2025年9月末現在）		処分後	
株式会社ウイステリアウエル	32.80%	株式会社ウイステリアウエル	30.76%
アミファ従業員持株会	1.76%	<u>公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団</u>	6.21%
株式会社ウイコホールディングス	1.35%	アミファ従業員持株会	1.65%
増田明彦	1.02%	株式会社ウイコホールディングス	1.26%
米田康三	0.99%	増田明彦	0.95%
藤井愉三	0.94%	米田康三	0.93%
山崎直志	0.86%	藤井愉三	0.88%
藤井俊行	0.84%	山崎直志	0.81%
脇坂勉	0.83%	藤井俊行	0.79%
吉田政功	0.79%	脇坂勉	0.78%

(8) 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(9) 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件自己株式の処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(10) 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

①最近3年間の業績

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
売上高	8,131,382 千円	8,602,129 千円	8,842,205 千円
営業利益	181,596 千円	△298,058 千円	270,322 千円
経常利益	202,728 千円	△286,447 千円	239,251 千円
当期純利益	147,436 千円	△283,924 千円	194,503 千円
1株当たり当期純利益	46.89 円	△94.20 円	64.44 円
1株当たり配当金	24 円	24 円	26 円
1株当たり純資産	798.91 円	623.96 円	709.42 円

②最近の株価の状況

ア 最近3年の状況

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
始値	609 円	655 円	598 円
高値	706 円	667 円	713 円
安値	598 円	581 円	563 円
終値	660 円	598 円	610 円

イ 最近6ヶ月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始値	626 円	630 円	640 円	659 円	610 円	615 円
高値	645 円	640 円	662 円	676 円	611 円	615 円
安値	620 円	625 円	635 円	601 円	576 円	595 円
終値	630 円	640 円	656 円	610 円	601 円	615 円

③最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

2. 剰余金の配当（増配）について

（1）配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2024 年 11 月 14 日公表)	前期実績 (2024 年 9 月期)
基準日	2025 年 9 月 30 日	2025 年 9 月 30 日	2024 年 9 月 30 日
1 株当たり配当金	26 円 00 銭	24 円 00 銭	24 円 00 銭
配当金総額	78 百万円	—	72 百万円
効力発生日	2025 年 12 月 5 日	—	2024 年 12 月 6 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

（2）理由

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。利益還元につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な剰余金の配当の実施を基本方針としており、配当性向 30%を目標としていましたが、2025 年 9 月期より安定的な配当を行う姿勢を明確にするため、配当性向に加えて、DOE（株主資本配当率）を新たな指標として導入いたしました。配当については、DOE3%以上を目標とするとともに、引き続き配当性向 30%を目標として取り組んでまいります。

2025 年 9 月期の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づくことに加え、株主の皆様へ、将来の自己株式の処分による株式価値の希薄化の懸念を軽減するため、配当を 1 株当たり 2 円増配し、26 円とすることを決定いたしました。

今後とも株主の皆様のご期待に沿えるよう努めてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上